

平成26年7月15日参議院予算委員会会議録

○委員長（山崎力君） 次に、松沢成文君の質疑を行います。松沢成文君。

○松沢成文君 みんなの党の松沢成文でございます。

これまで、憲法や国際法の中で今回の集団的自衛権の解釈の変更がどういうことなのかということで議論が進んできたんですが、私は、十五分という短い時間なので、極めて具体的な事例、それも、政府は八事例とか十五事例というのを出しました。でも、あれは想定であって、今ある危機じゃないんですね。こういうことが起こり得ますよ、起きたときにはこういう対処が集団的自衛権でできますよと、こういう説明だったので、国民の皆さんにはちょっとまだ距離があって分かりにくかった。

そこで、私は、今現実世界で日本の近隣で起きているこの危機に対して今回の集団的自衛権の解釈変更で日本はどういう方針を取るのか、これを具体的な事例で具体的に聞きますので、総理もできるだけ、ケース・バイ・ケースで総合的に判断するの連呼ではなくて、具体的に聞きますから、できる限りその方針を具体的に答えていただきたいと思います。

まず第一です。南シナ海です。

南シナ海は、西沙諸島、南沙諸島、中沙、東沙というのものもあるらしいんですが、こういう島嶼の領土、領海あるいは地下の資源をめぐって、簡単に言えば中国と近隣の諸国が争いを演じています。その中で、特に西沙についてはほとんどがもう中国に実効支配されてしまっていて、石油の採掘施設がどんどん進んでしまっていて、漁船同士が衝突していますし、また飛行場もできちゃっています。実は、南沙においても中国は飛行場を造ろうとして、今その工事を進めているわけですね。あるいは、南沙と中沙の間にあるスカボロー礁なんかはフィリピンと中国がいがみ合っています。

現在でもこういう危機がある中で、この危機は今後エスカレートする可能性があります。というのは、もう中国はどんどんどんどん飛行場を造り始めて工事もやっているわけですからね。それに対してフィリピンやマレーシアが、おかしいじゃないか、待ったと抗議の行動を取ると、そこで紛争になる可能性も私はかなりあるんじゃないかと思っています。

さあ、そこで、例えばフィリピンがアメリカに助けを求める。アメ

リカとフィリピンは新しい防衛協定を結びましたので、アメリカはフィリピンと共同行動を取って中国にそれをやらせない阻止の行動をする可能性があると思います。私は、オーストラリアも、アメリカに是非とも我々と一緒に行動してくれとなった場合に、オーストラリアというのは非常に積極的に平和構築の国で、多国籍軍やあるいはPKOにもどんどん参加していますね。これ、オーストラリアも一緒に行動する可能性があるわけです。

さあ、そういう状況になって、フィリピン、これは当事国です、それからリバランスでアジア太平洋をしっかりと守っていくというアメリカ、そして同盟国オーストラリア、この三国が、日本も集团的自衛権を認めたんだから是非とも我々と共同行動して参加をしてくれと言ってくる可能性は私は高いと思っています。もしそうなった場合に総理はどう判断するでしょうか。自衛隊を送りますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） ただいま、極めて個別具体的な国の名前を挙げて質問をされました。

個別具体的な例についての仮定の質問にお答えすることは、外交上も問題がありますので控えさせていただきたいと思いますが、この個別具体的な状況につきましては、さきのシャングリラ会合におきまして、主張するときには、これは国際法にのっとって主張すべきだ、そしてまた、武力の威嚇あるいは力による現状変更は行ってはいけない、そしてさらには、問題を解決をする際には平和的に国際法にのっとって解決をするということを私が三原則として提案をし、多くの国々から支持を得た、もちろんフィリピンもベトナムもそうではありますが、ASEANの国々から得たわけではありますが、こうした形でしっかりと国際法を尊ぶという認識を国際認識としてしっかりとつくり、力による現状変更は駄目だと、それは、国際社会においてそういう国はなかなか言わば平和的に発展していく上において大きな不利になるという認識をつくっていくことこそ、これは地域をより平和で安定した地域にしていくんだらうという努力はしていかなければならないと思うわけでありませう。

そして、この言わば武力の行使については、あくまでも新三要件にのっとって、そのときの個別の事案について総合的に判断をしていくということになります。

○松沢成文君 なぜ私が南沙の問題を出したかということ、この南沙での島嶼部分の領土の紛争というのは、まさしくこの新三要件の一番目です。一つは、我が国と密接な関係にある他国。私は、アメリ

かも、ひょっとしたらオーストラリアも、そしてフィリピンも、これは同盟国であり、私はオーストラリアなんかはもう今準同盟国になっていると思いますが、こうした非常に日本と近い関係で、日本と同じような考え方を持って同じ利害を抱えている国だというふうに思うということと、後段の国民の権利が根底から覆される明確な危機がある。まさしく南シナ海というのは、日本にとってそういう明確な危機がある地域だと思ったから聞いているんですね。

その一つは、シーレーン防衛と総理はよく言われます。日本の死活的利益。そのときにはホルムズ海峡で機雷の掃海も必要でしょうと、ここの例をよく出されるんですね。ただ、シーレーンというのは中東からずっとホルムズ海峡を通過して、インド洋を通過して、それからマラッカ海峡を通過して、南シナ海を通過して日本に来るわけですね。ですから、ここもシーレーンなんです。確かに、南シナ海を通らずに、もうボルネオかニューギニアの東側を通過してずっと上がってこいというのがありますが、距離がすごく掛かりますから、南シナ海というのはシーレーンとして非常に大事です。

やはりシーレーンでいざこざがある、あるいはシーレーンを通りにくくなれば、これは日本の石油の輸入というのが滞る可能性もあるわけでありまして、これはもう電気料が跳ね返って国民生活が破壊する可能性もある。ですから、シーレーン防衛という意味でも非常に大事だということと、もう一つは、島の防衛を、中国のやりたいままにして、きちっとした抑止力を持って対応ができていないと、これは南シナ海の島だけではなくて東シナ海の島にも将来影響を与えるんです。

我が沖縄県の尖閣諸島、我が国の領土、この島を南シナ海の島嶼部分の防衛で、いいかげんな形で、いいかげんというのは失礼ですけども、そこできちっと対応できていないと当然侵略する方は、ああ、こんなものかと、よし、じゃ、次に東シナ海もやってやろうかとなりますよね。逆に、南シナ海でアメリカと組んで、あるいはオーストラリアやフィリピンとも共同戦線を組んで、中国が何か手を出してきたらばしっとはね返す、その強い姿勢を見せることが、逆に言えば、尖閣の抑止力にもつながってくるじゃないですか。

私は、そういう意味で国民の権利が根底から覆るような明確な危機がこの南シナ海の島嶼部分の防衛には懸かっているんだと思って聞いているんですが、その御認識はいかがですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 今現在、直ちにこの三要件の対象になるということは考えておりません。

いずれにいたしましても、今個別具体的な例においてお答えをすることは、予見を持ってお答えすることは、仮定の質問にお答えすることは控えさせていただきたいと思いますが、あくまでも我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由、そして幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険という中において、必要最小限というものも含めて判断をしていくわけであります。

ですから、今特定の地域についてお話をされたわけでありますが、今、南シナ海においても東シナ海においても求められていることは、全ての国がしっかりと国際法を尊び、そして力による現状変更の試みはしないということでありまして、それによってそれぞれの国が国際的な信用を高めていく中において繁栄していく道をしっかりとつかんでいくことにつながっていくというこの当たり前の考え方をしっかりと全ての国が持つように努力をしていきたいと考えております。

[○松沢成文君](#) 個別具体的な国の名前を挙げたりすることはできないということは私も分からなくはないんですが、ただ、国民がこの集団的自衛権の限定的容認の議論で分かりにくいのは、こういう具体的な場合にこれからは政府はこういう行動ができるんですよと、それがこのような抑止力につながって日本の平和は保たれるんですよという具体的な理由できちっと説明しないから国民はぴんとこないんですよ。それはそのときのケース・バイ・ケースで総合的に政府が判断して決めますと、全部これで逃げていたら、私は、総理、国民の理解というのは進んでいかないと思いますよ。

もう一つ具体的な例を挙げます。朝鮮半島、この朝鮮半島有事こそが、日本は集団的自衛権を認めていかないと日本にも危機が及ぶというふうにこれまで語られてきました。朝鮮半島は、今、北朝鮮、もう弾道ミサイルからスカッドミサイルまでばんばん撃って日本海なんかに飛ばしています。それから、これまで、ここ数年の間にも韓国と軍事境界線を越えて砲撃してきたり、あるいは船を沈めたり、もう戦争の直前まで、一触即発のところまで行っているんですよ。

これから数年の間に朝鮮半島でそういう有事が起きて、そのときにアメリカから、実は一九九三年の朝鮮半島危機のときもアメリカは、北朝鮮がNPTを抜ける、それから核査察を拒むということで、核施設をたたくということでアメリカは計画を立てた。そのときに、日本に協力を求めたけれども、日本は集団的自衛権があるからできませんと断った。あるんですね。

今回は、集団的自衛権を部分的に認めるわけですね。朝鮮半島有事

というのは明らかに日本に影響を与えます。今回、これから先に、近未来に朝鮮半島で有事が起きてアメリカから協力を求められたときに、日本はきちっと対応するんですか。いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 既に答弁させていただいておりますように、武力行使を目的としたアフガンのケース、例えばベトナムのケースもそうですが、ああした様々な戦闘には参加はしないということは明白にさせていただいております。

そして、近隣国で有事があった際にそこから逃れてくる邦人を輸送する米艦、これは日本人だけではなくて米国人も含まれるわけでありまして、様々な民間人が含まれる。この退避については、基本的には米国はまず日本に退避をしてそこから帰っていくという考え方になるわけですが、そこにおいて警備、その船を自衛隊が警備することは、これは可能としなければならないという今回の問題意識があったわけございまして、そういう意味においては、より国民の命を守ることに繋がっていく選択肢ができた、このように思います。

○松沢成文君 朝鮮半島有事になって、アメリカは韓国と一緒に北朝鮮と対峙して、必要であれば軍事的な行動も取るんでしょう。そのときにアメリカは、当然米軍基地は日本にありまして、日本から様々なアメリカの戦力が朝鮮半島に向かうわけですね。ですから、当然日本にも、集団的自衛権を認めたんだから、おたくの国にとってこれは大変な事態なんだから、影響があるんだから協力してくれと来ると思います。

ただ、問題は韓国なんです。今、韓国は、様々な報道であるように、日本が集団的自衛権を認めたことを実はもう韓国の大統領も否定的、非難をしているんですね。朴大統領に言わせれば、歴史修正主義を取るような国に集団的自衛権を認める資格はないと、私もよく訳分からないんですが、こんなことも言っていますよね。それから、韓国の国会は日本の集団的自衛権なんか絶対に使わせないという糾弾決議まで行っちゃっているんですね。

それから、韓国は、領土、領空、領海だけじゃなくて、連合軍と、何とか戦闘何とか地域という軍が活動する地域、この中にも自衛隊が入ることはまかり通らぬと、ここまで言っちゃっているんです。これじゃ、朝鮮半島有事で日本が協力してどうにか収めようと思っても、これ、アメリカは出てきてくれ、韓国は日本なんて来なくていいと…

○委員長（山崎力君） そろそろ質問をおまとめください。

○松沢成文君 これだったら、何にも日本、行動できないじゃないですか。韓国に対してはどのようにこれから集団的自衛権の必要性を説明していくんでしょうか。

○委員長（山崎力君） 時間ですので、短くお願いします。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 集団的自衛権の行使をしない国というのはスイスを始め極めて少数でございまして、そのほとんどは行使が可能という国でありまして、日本はそうした国々よりも極めて制限的に行使を今回認めることになったのでございまして、そうしたことも含めて、これは韓国にとってどういうことなのかということもはっきりと韓国に理解していただけるようにしたいと思っておりますし、そもそもそうした事態において、救援に来援する米国の海兵隊は日本から出ていくわけでありまして、当然これは事前協議の対象になるわけでありまして、日本が行くことを了解しなければ韓国に救援に駆け付けることはできないわけでありまして、その上においても、本来、日米韓の緊密な連携は必要だと、こういうことも含めて理解を求めていきたいと、このように考えております。

○松沢成文君 以上です。ありがとうございました。

○委員長（山崎力君） 以上で松沢成文君の質疑は終了いたしました。
(拍手)